

「平成24年度予算編成方針」について

1 本市の財政状況と今後の見通し

平成24年度の収支見通しについては、本年3月に策定した「財政フレーム」では、減債基金から95億円の新規借入を計上しても、なお35億円の要調整額を見込んだところであるが、最近の経済見通し等を参考に試算した収支見通し及び、先に発表された「普通交付税大綱」に基づく普通交付税等の算定結果を反映した収支見通しにおいては、更なる収支不足の拡大も見込まれる。

このように、本市財政状況は厳しい状況にあり、情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら、計画事業を着実に推進するとともに、財政の健全化に向け、徹底した行財政改革や、一層の重点化を含めた施策調整・事務事業の見直しについて、全庁一丸となって取り組むことが一層強く求められるところである。

2 予算編成にあたっての基本的な考え方

総合計画の「第3期実行計画」と「新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン）」を踏まえて、川崎再生を「新たな飛躍」へつなげる取組を着実に推進するよう調整を行う。

また、東日本大震災を踏まえた市民生活の安全安心を守る取組の充実や、震災や最近の急激な円高等の影響を踏まえた地域経済の活性化への取組をはじめとする新たな課題など、情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら、計画事業を着実に推進するとともに、徹底した行財政改革により持続可能な財政構造を構築するため、次の考え方に基づき進める。

(1) 行財政改革の断行

現下の厳しい経済状況への対応や、今後の社会経済環境の変化にも的確に対応するため、「第4次改革プラン」に定める改革を着実に推進し、持続可能な財政構造を構築して、市民サービスの維持・向上を図る。

(2) 総合計画の着実な推進

基本構想に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向け、7つの基本政策に沿って、川崎再生を「新たな飛躍」へつなげる取組を着実に推進する。

(3) 予算編成手法

予算編成にあたっての基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、以下の手法により予算編成を行う。

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| ア) 「財政フレーム」及び「第3期実行計画」との整合 | オ) 区行政改革の積極的な推進 |
| イ) 財政の健全化の推進 | カ) 予算編成会議による調整 |
| ウ) 各局区の主体的な取組の推進 | キ) 財政情報の積極的な公表 |
| エ) 行財政改革効果の市民サービスへの還元 | |

3 予算編成に際しての留意点

- ・ 歳入の確保 ・ 適切な市債の活用 ・ 川崎再生 ACTION システムの活用
- ・ 民間部門の更なる活用 ・ 国の制度変更への適切な対応 ・ 要求基準

その他：主なスケジュール

11月上旬～11月中旬：主要課題市長ヒアリング

12月下旬：予算内示

1月上旬：予算編成会議による市長査定

(財政局財政部財政課担当)

200-2179(内)24201

各 局 区 長 様

副市長 砂 田 慎 治
副市長 三 浦 淳
副市長 齋 藤 力 良

平成24年度予算編成について

平成24年度の予算編成は、次の方針に基づき進めるよう通知する。

1 本市の財政状況と今後の見通し

(1) 経済動向と国家予算の動向

日本経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、先行きについては、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されている。一方、電力供給の制約や原子力災害の影響、海外景気の下振れの懸念に加え、為替レート・株価の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在するところである。

こうしたなか、国においては平成24年度の予算編成に向け、平成23年8月12日に「中期財政フレーム」の改訂が閣議決定されたところである。この中では「震災からの復旧・復興については全力を傾注する一方で、財政健全化目標の達成に向けた取組は着実に進めていかなければならない」とし、歳出面での具体的な取組として「基礎的財政収支対象経費について、恒久的な歳出削減を行うことにより、少なくとも前年度当初予算の規模を実質的に上回らないこととし、できる限り抑制に努めることとする」としている。

(2) 本市の財政状況と収支見通し

本市では、これまで3次にわたる行財政改革プランに基づく取組を着実に推進し、平成21年度予算では、「減債基金からの借入れを行うことなく収支均衡を図る」という、第1次の行財政改革プランからの財政的な目標を達成したところである。

しかしながら、平成23年度予算においては、世界同時不況といわれた最悪の状況からは脱しつつあるものの、市税が過去最大の減収から大幅には回復しない中、昨年度に引き続き減債基金から108億円の新規借入れにより収支不足への対応を図ったところであり、本市財政は依然として厳しい状況にある。

また、今般の震災や最近の円高等の本市経済に対する影響も懸念され、今後の収支見通しについては、予断を許さない状況にある。

こうした中、今後の財政運営の指針とするため本年3月に策定した「財政フレーム」(資料1)では、平成24年度は、減債基金から95億円の新規借入を計上しても、なお35億円の要調整額を見込んだところであるが、最近の経済見通し等を参考に試算した税収見通し及び、先に発表された「普通交付税大綱」に基づく普通交付税等の算定結果を反映した収支見通し(資料2)においては、**更なる収支不足の拡大も見込まれる。**

このような本市財政の状況を全職員が改めて認識した上で、**情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら、計画事業を着実に推進するとともに、財政の健全化に向け、徹底した行財政改革や、一層の重点化を含めた施策調整・事務事業の見直しについて、全庁一丸となって取り組むことが一層強く求められる**ところである。

こうした点を踏まえ、平成24年度の予算編成においては、次に掲げる考え方に沿って取り組むものとする。

2 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成24年度予算編成においては、「第3期実行計画」と「新たな行財政改革プラン(第4次改革プラン)」(以下「第4次改革プラン」という。)を踏まえて、**川崎再生を「新たな飛躍」へつなげる取組を着実に推進する**よう調整を行う。また、東日本大震災を踏まえた市民生活の安全安心を守る取組の充実や、震災や最近の急激な円高等の影響を踏まえた地域経済の活性化への取組をはじめとする新たな課題など、**情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら、計画事業を着実に推進するとともに、徹底した行財政改革により持続可能な財政構造を構築するため、次の考え方に基づき予算編成を行うこととする。**

(1)「行財政改革の断行」

現下の厳しい経済状況への対応や、本格的な少子高齢社会の到来など今後の社会経済環境の変化にも的確に対応するため、「第4次改革プラン」に定める改革の取組を着実に推進することにより、持続可能な財政構造を構築し、市民サービスの維持・向上を図ることとする。

<「第4次改革プラン」の取組>

- 効率的・効果的な行政体制の整備
- 組織力の強化に向けた取組の推進
- 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり
- 市民サービスの再構築
- 地方分権改革等に向けた取組
- 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用

(2) 「総合計画の着実な推進」

基本構想に掲げるまちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざし、7つの基本政策に沿って、川崎再生を「新たな飛躍」へつなげる取組を着実に推進する。

重点的・戦略的に取り組む9つの「重点戦略プラン」については、その推進に向け所要の措置を講ずるものとする。

<7つの基本政策>

- 安全で快適に暮らすまちづくり
- 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり
- 人を育て心を育むまちづくり
- 環境を守り自然と調和したまちづくり
- 活力にあふれ躍動するまちづくり
- 個性と魅力が輝くまちづくり
- 参加と協働による市民自治のまちづくり

<9つの重点戦略プラン>

- 安全・安心な地域生活環境の整備
- 支え合いによる地域福祉社会づくり
- 総合的な子ども支援
- 環境配慮・循環型の地域社会づくり
- 憩いとうるおいの環境づくり
- 川崎の活力を生み出す産業イノベーション
- 都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生
- 川崎の魅力を育て発信する取組
- 市民自治と区役所機能の拡充

(3) 予算編成手法

予算編成にあたっての基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、以下の手法により予算編成を行うものとする。

ア) 「財政フレーム」及び「第3期実行計画」との整合

「財政フレーム」は、計画的な財政運営を進めていくために策定したものであり、歳出については「第3期実行計画」の計画事業費を見込んでいることから、平成24年度予算編成は、**計画事業費を基本に調整を図り、情勢の変化に的確かつ機動的に対応する。**

イ) 財政の健全化の推進

財政状況を的確に把握するとともに、持続可能な財政構造の構築に向けた取組みを推進するために、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する4つの財政健全化判断比率等の財政指標を念頭においた予算調整を行う。

ウ) 各局区の主体的な取組みの推進

限られた財源の中で市民サービスの向上をめざし、各局区が主体的に施策・事業の再構築を図ることができるよう、枠配経費などの経費区分を設定する。

エ) 行財政改革効果の市民サービスへの還元

行財政改革の断行を通じて生まれた成果について、市民サービスに有効に還元できるよう、所要の措置を講ずるものとする。

オ) 区行政改革の積極的な推進

区における総合行政の推進に向けて、区が主体となり「地域の課題を自ら発見し解決する」ために必要とする経費である地域課題対応予算（局区連携事業）については、区役所機能の強化の方向性を踏まえ、区長に予算権限を付与したところであり、区と関係局において十分な調整を図った上で、所要の措置を講ずるものとする。

カ) 予算編成会議による調整

「予算編成会議」を開催し、行財政改革の強力な推進と重点的かつ効果的な施策実施を図り、各局区連携による総合的、横断的な調整を行う。

キ) 財政情報の積極的な公表

予算編成過程の透明性の確保を図るため、予算要求額の公表を行うなど積極的な取組を推進する。また、予算公表資料の内容の充実を図り、わかり易い財政状況の広報に努めるものとする。

3 予算編成に際しての留意点

(1) 歳入の確保

歳入においては、市有財産の有効活用など、新たな財源の確保に努めるとともに、少額であっても遺漏なく計上すること。また、川崎市滞納債権対策基本方針の趣旨を踏まえて、負担の公平性の観点から債権確保に努め、さらなる収納率の向上に向け、なお一層の取組を強化すること。

(2) 適切な市債の活用

市債の活用を検討する際は、「款別公債費配分表」(資料3)により、将来の元金償還額及び利子支払い額の状況を認識したうえで、後年度負担に十分配慮すること。

(3) 川崎再生 ACTION システムの活用

既存事務事業にあつては、川崎再生 ACTION システムによる事務事業の再点検を行い、その成果を予算要求に十分反映するものとし、安易に新規・増額の要求を行うことなく、施策体系内での事業調整を行うなど、スクラップアンドビルドの原則の徹底を図ること。

(4) 民間部門の更なる活用

「公と民の適切な役割分担による的確かつ安全な公共サービスの提供」という考え方にに基づき、サービスの安全性・継続性の確保や費用対効果などを考慮しながら、更なる民間活用の推進を図ること。

なお、指定管理者の導入や継続を予定している施設については、事業目的の達成と市民サービスの向上とともに管理経費縮減に努めること。

(5) 国の制度変更への適切な対応

国の予算や地方財政対策、国庫補助金の一括交付金化、社会保障・税一体改革など制度変更等について、動向把握を迅速かつ的確に行い、適切な対応を図ること。

また、本市事業の着実な推進に向けて、国の財源措置等について積極的に働きかけを行うこと。

(6) 要求基準

厳しい財政状況に対応するため、公債費など特殊な経費を除く経費にあつては、「**第3期実行計画**」に対して**新規・拡充となる事業も含めて、計画事業費における一般財源のマイナス7%の範囲内で要求すること。**

以上の方針に基づく細目については、先の予算編成作業指針に記す諸事項によるものとする。

財 政 フ レ ーム

一般財源ベース
単位:億円

健全な財政構造の構築に向けた取組目標

目標 ① 平成26年度には減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡を図る

目標 ② 継続的な収支均衡と安定的なプライマリーバランスの黒字の確保を図る

目標 ③ 資産マネジメント(資産保有量の最適化・施設の長寿命化等)の推進や市債の適正な活用により将来負担の適切な管理を行う

歳入フレーム(減債基金新規借入金を除く)

	H23予算	H24見込	H25見込	H26見込	H27見込
市税	2,796	2,809	2,832	2,857	2,868
地方譲与税	31	30	30	29	29
利子割交付金～軽油引取税交付金	171	170	165	172	179
地方交付税	5	5	5	5	5
市債	185	185	185	185	185
減債基金借入金(過年度分)	150	258	353	413	413
その他	156	123	142	142	117
歳入計 A	3,494	3,580	3,712	3,803	3,796

※平成24年度以降の市税等は、市民税においては個人・法人の別に人口動態や企業収益、物価上昇等の影響を見込むなど、各税目ごとに近年の動向を参考に算定

歳出フレーム

	第3期実行計画期間内の計画事業費				
	H23予算	H24見込	H25見込	H26見込	H27見込
人件費	895	872	857	835	828
扶助費	443	484	511	520	530
公債費	722	684	716	714	728
投資的経費	175	175	166	175	175
減債基金借入金返還金	150	258	353	413	413
その他	1,217	1,237	1,228	1,203	1,179
歳出計 B	3,602	3,710	3,831	3,860	3,853

※人件費は、給与改定による影響を見込まずに算定

※人件費のうち退職手当は、退職予定者数を勘案して算定

※投資的経費のうち平成26年度以降は、過去の推移を基本に算定

減債基金からの新規借入れ C	108	95	60	0	0
施策調整・事務事業の見直し等による要調整額 D=A-B+C	-	-35	-59	-57	-57

減債基金の状況見込み

	H23	H24	H25	H26	H27
減債基金年度末残高見込み E	1,187	1,377	1,519	1,685	1,877
うち一般会計借入見込額累計 F	258	353	413	413	413
G=E-F	929	1,024	1,106	1,272	1,464

行財政改革による対応額等の内訳

財源対策による対応

	H23予算	H24見込	H25見込	H26見込	H27見込
退職手当債の活用	27	27	27	27	27
行政改革等推進債の活用	90	90	90	90	90
国保会計繰出金の未計上	47	47	47	47	47
財源対策計 H	164	164	164	164	164

行財政改革による対応

	H24見込	H25見込	H26見込	H27見込
人件費の見直し	16	32	48	64
扶助費の見直し	4	6	7	8
投資的経費の見直し	10	10	10	10
その他経費の見直し	15	30	45	60
PRE戦略及び債権確保策の強化等による歳入の確保	15	20	20	20
行財政改革の目標額計 I	60	98	130	162

対策前の収支不足額 D-H-I	-259	-321	-351	-383
-----------------	------	------	------	------

平成24年度の収支見通し

この収支見通しは、基本的に歳出は財政フレームと変えずに、歳入のみ最近の経済状況等を踏まえ見込んだものである。

一般財源ベース 単位:億円	H23 予算	H24 財政 フレーム a	H24 現在 見込み b	差額 b-a	備考
市税	2,796	2,809	2,764	-45	景気動向等を反映(H23.8月時点)
地方譲与税	31	30	33	3	同上
利子割交付金 ～軽油引取税交付金	171	170	171	1	同上
地方交付税	5	5	12	7	特別交付税:H23当初予算額 普通交付税:H23算定額を反映
市債	185	185	156	-29	臨時財政対策債:H23算定額を反映
減債基金借入金 (過年度分)	150	258	108	-150	減債基金借入金(過年度分)の減を反映
その他	156	123	123	0	
歳入計 A	3,494	3,580	3,367	-213	
人件費	895	872	872	0	
扶助費	443	484	484	0	
公債費	722	684	684	0	
投資的経費	175	175	175	0	
減債基金借入金 (過年度分)	150	258	108	-150	減債基金借入金(過年度分)の減を反映
その他	1,217	1,237	1,237	0	
歳出計 B	3,602	3,710	3,560	-150	
収支不足額 C=A-B	-108	-130	-193	-63	
減債基金 新規借入金 D	108	95	95	0	
施策調整・事務事業 の見直し等による要 調整額 E=-(C+D)	0	35	98	63	

※収支見通しについては、最近の国等の経済見通し等を参考に試算したもので、今後大きく変更になる可能性がある。

(資料3)

款別公債費配分表(～H27)

(単位:億円)

区 分		H22末対外 債務残高 A	H22末減債 基金残高 B	H22末実質 債務残高 A-B	公 債 費					
款 名	市 債 区 分				H22	H23	H24	H25	H26	H27
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	393	53	340	33	27	26	28	26	24
市民費	市民債	361	36	325	26	27	26	26	24	25
こども費	こども債	161	34	127	10	16	7	8	7	7
健康福祉費	健康福祉債	377	32	345	32	35	32	31	26	26
環境費	環境債	273	25	248	32	30	26	23	20	18
経済労働費	経済労働債	26	3	23	3	4	2	2	2	1
建設緑政費	建設緑政債	2,602	350	2,252	188	188	170	172	167	162
港湾費	港湾債	641	57	584	67	57	49	52	50	46
まちづくり費	まちづくり債	1,033	108	925	64	69	67	67	65	65
区役所費	区役所債	69	7	62	8	7	7	7	7	6
消防費	消防債	151	31	120	16	17	13	12	10	8
教育費	教育債	821	65	756	76	80	70	71	67	61
公債費		2,648	282	2,366	166	173	169	169	168	168
	臨時税収補てん債	36	1	35	5	5	5	5	5	5
	減税補てん債	845	122	723	67	62	57	57	56	55
	臨時財政対策債	1,622	159	1,463	90	99	100	100	100	101
	退職手当債	145	0	145	4	7	7	7	7	7
諸支出金	諸支出債	92	34	58	16	23	4	4	3	3
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		9,648	1,117	8,531	737	753	668	672	642	620

※H22までに発行したものに係る公債費である(H23以降の新発債は考慮していない)

※H23 総務債の一部を経済労働債及び建設緑政債へ所管換

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には割引利子、一時借入利子を含まない

※諸費は償還手数料のみ算入している